

## 令和5年度第3回千葉市市民自治推進会議 議事録

### 1 日 時

令和6年3月27日（水）15:00～16:50

### 2 開催場所

千葉市役所 正庁

### 3 出席者

（委員）山本佳美会長、粉川副会長、浦本委員、蟹江委員、高橋委員、玉木委員、西田委員、眞智委員、山本俊子委員

（事務局）武市民自治推進部長、平野市民自治推進課長、乃万課長補佐、平岡主査、田島主査補、石渡主任主事

（欠席）青柳委員、鈴木委員、林委員

### 4 議題等

（1）令和6年度千葉市市民自治推進のための実施計画（案）について

（2）市民自治の推進に係る好事例の把握・資料提供・調査について

（3）令和5年度第1回千葉市市民自治推進会議における意見への対応状況について

### 5 議事の概要

（1）事務局から議題（1）について説明した後、審議、意見交換を行い、承認を得た。

（2）事務局から議題（2）について説明した後、意見交換を行った。

（3）事務局から第1回推進会議における意見への対応状況について、報告を行った。

### 6 会議の経過

#### 【議題（1）令和6年度千葉市市民自治推進のための実施計画（案）について】

○山本会長

議題の一つ目、「令和6年度千葉市市民自治推進のための実施計画（案）」について説明をお願いします。

○平野課長

（資料に沿って説明）

○山本会長

意見や質問等はあるか。

○玉木委員

資料1-2の59ページ「地域担当職員向け研修会」について、次の議題で審議する側面以外にも、コレクティブインパクトの考え方は活動を効率的に進める上ではとても良い考えであるので、この研修に

盛り込んで広めていただくと良いのではないかと。

○平野課長

各区役所地域づくり支援課に配置されている地域担当職員は、概ね中学校区ごとに担当する地域を割り振っている。市役所では人事異動があり、必ずしも協働や市民主体のまちづくりに対する意識が同じレベルとは言えないため、いただいたご意見も踏まえて研修内容を検討していく。

○蟹江委員

当日配布資料「資料に関する事前質問・回答」について、各所管課に要望したい。

1点目は【質問3】の災害時避難行動要支援者個別避難計画についてであるが、私どもも区役所から要支援者名簿をいただいております、個人情報の問題をクリアしている情報との事だが、情報量が少なく、これをどう活用したらいいか難儀している。市から提供いただく名簿の情報を、もう少し具体性のあるものにしていただけたらありがたい。

例として、私どもは地域で独自に「私は動けないのでいざという時に助けてください」など、具体的に本人が記述した資料を含む要支援者名簿を作成し、非常に役に立っている。1,400世帯のマンションで要支援者が200名程おり、「いざという時に助けてくれる人はいますか」「どんなものを災害時のために備えていますか」など独自にアンケートを実施したところ、うち約60パーセントが「助けてくれる人がいない」、40パーセントが「隣近所に助けてもらうようになっている」という回答だった。こういった具体的な情報を今後の支援活動に結びつけようとしている。

また、能登地震や千葉県でも房総沖での地震が多発していることにより、非常に住民の不安が高まっている。私どもは今年5月に住民200人ぐらを集めて講演会を独自で実施しようと考えている。今まで区や市が200人とか500人ほど人を集めて講演会を開催しても、各町内自治会からの参加者は1人か2人で、内容が住民に伝わっていないため、もっと地域でこのような活動ができるように支援すべきではないかと思う。

2点目は、【質問5】の「中央区防災マップ作成支援事業」について、すごく良い事業だと思っているが、配布資料は現物（A4）の大きさなのか。

○平野課長

実際はA3サイズと聞いている。

○蟹江委員

私どもも7～8年前から町内自治会で、AED、避難所、子ども110番や医療機関の情報を全部網羅した「安心安全マップ」を作り、その裏面には、災害の時はどうしたらいいかということ細かく図面入りの漫画にしたものを作成し、全家庭に配って保存版としている。

今回4回目の改訂版を作っているが、こういう事業は市民の生活に直結する。私どもでは3,500枚を印刷、配布して5～6万円程度でできるので町内自治会独自で作成しているが、そういう支援を広げていく必要があるのではないかと。

3点目は【質問6】の「公民館文化祭」について、資料1-2の43ページ90番の「R6予算（千

円)」欄に「指定管理料に含む」と記載されていることから、全館に予算がついているのかどうか、という意味で質問した。実際には利用団体などがお金を出して、公民館は会場を貸すようである。

令和5年度は44館実施と書いてあるが、実施したとされている公民館でも、実施していないところがある。コロナで閉館し、一回辞めてしまい、活動する人が少なくなって、高齢化が進んで体力的に難しいというところが出てきているようだ。利用者も利用団体も減っているため、教育委員会としてどう支援していくのかは、これからの公民館事業の大きなテーマではないかということ、所管課へ要望していただきたい。

#### ○平野課長

今いただいたご意見については、関係所管課に前向きに検討してもらえようお伝えする。

#### ○高橋委員

公民館文化祭について、蟹江委員がおっしゃったとおり、各公民館のクラブ連絡協議会を構成する団体が年々減っている。団体の高齢化がメインだと思うが、以前は主婦の方がたくさんいたが今は皆さん仕事をしており、70代、80代でも仕事をしている方もいるため、平日昼間に集まる方は限られている。今まで文化祭を土日2日間開催する公民館は多かったが、どちらか1日だけの開催であったり、令和5年度は小中台、轟、都賀が隔年開催で未実施だが、令和6年度になるとまた別の隔年開催の公民館もあったりするので、実施する館は増えないのではないかと思う。

予算について、クラブ連絡協議会はそれぞれ構成団体から年間1団体3,000円または大人300円や子供200円など、協議会によって異なるが会費を取っている。

構成団体が減っているということは、予算も減ってきているということなので、公民館の方でも、予算を出すわけではないが、手伝うところは手伝うというような形になっている。

#### ○眞智委員

【質問1】について、なるべく市の職員が受けられるように啓発をお願いしたい。

それから、「災害時避難行動要支援者個別避難計画の作成促進」について、この回答はホームページに掲載されているものと若干ニュアンスが違うように思う。対象者はあくまでも避難行動要支援者32,000人とホームページには書いてある。回答では要件を満たした4,000人が対象ということだが、今後どういう方向性で実施していくかということを知りたい。今できていないことは仕方ないにしても、将来的に32,000人まで目指すのか、この4,000人でとどめるのかといったことを明らかにした計画のイメージをお示しいただきたい。

それから、公民館文化祭について、私も轟公民館に聞いてみたら、ミニ文化祭みたいな事業は今年実施しており、個々の地域の実情に応じて実施しているのではと感じた。

#### ○平野課長

【質問3】の「災害時避難行動要支援者個別避難計画の作成促進」について、内閣府が出している「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」の中では、個別避難計画の作成にあたっては、市町村の限られた体制の中でできるだけ早期に作成されるよう、優先度が高い方から作成することが適

当であり、優先度が高いと市町村が判断したものについて、地域の実情を踏まえながら改正法施行後からおおむね5年程度で取り組むことと定められている。改正法の施行が令和3年の5月であることから、令和3年から5年のうちに優先度が高いと市町村が判断したものについてまず個別避難計画を作るというのが国の指針となっている。今回の回答は、この国の指針の中身に沿ったものと考えている。

#### ○眞智委員

ホームページには、対象者は避難行動要支援者と出ているが、今回の回答ではさらに要件があるとのことなので、皆さんがわかりやすいようにしていただくのが一番良いと考えている。

#### ○蟹江委員

【質問7】の「町内自治会ハンドブック」について、私どもの地区連協では、町内自治会長18人中16人が毎年交代する状況がずっと続いており、いつも一から教える必要があるが、こういう冊子を見せても1年で辞めるため本腰を入れて読んでいただけないので、5年ぐらい前からパワーポイントを作って、町内自治会長の1年間の活動について、写真などを入れながら、40分の町内自治会長研修を毎年実施している。

それ以外にも、例えば7月には防犯、9月には防災への取り組みなど、町内自治会で取り組むべきことに関するパワーポイントを作って研修している。

毎年自治会長が変わるということは、マイナスの面が多いかなと思っていたが、プラスの面もある。新しいの中には一生懸命地域活動に取り組もうとする町内自治会長も出てくる。私どもはそのような人材を吸い上げて、次年度以降、今度はコミュニティ委員会の委員としてまちづくりへの協力をお願いし、今年は防犯パトロール隊に入った町内自治会長が18人中5人おり、新しい人が出てくるチャンスと捉えている。町内自治会長が1年で交代する状況が多いため、もう少し簡便な、ずっと入っていけるような「新人ハンドブック」が欲しいと思う。

#### ○平野課長

確かに、町内自治会ハンドブックは必要なものを載せていこうということで分厚いものになっていることから、今のご意見を参考に、今後見直しを検討していきたい。

#### ○山本会長

蟹江委員の町内自治会では、パワーポイントも作成されているので、参考にされたら良いのではないかな。

#### ○眞智委員

私どもの地区連協も27団体あって、会長を継続している町内自治会は3分の1で、残り18団体は1年交代であり、会議を開いても出席は3分の2程度のため、どのように出席を促しているのか私も知りたい。

○蟹江委員

欠席はほとんどない。急用での欠席はあるが、その場合は代わりの方に来てもらったりしている。毎月第2金曜日に定例会を実施しているが、会議にメリハリをつけるようにしている。単なる区連協、市連協からの伝達事項だけではなく、町内自治会長が持ち帰って地域に還元できる生活に関連したことやそれぞれの町内自治会が住民に対して伝えることを、一生懸命探して会議の中に必ず1つか2つ盛り込んでいる。

例えば、先月は、マイナンバーカードの保険証への切り替えの資料を取り寄せて、うちの町内ではこの医療機関や薬局に行けば手続ができるという話をした。3月の定例会で1人ずつ感想を聞いたところ、とてもいい会議だった、1年間勉強になったという話をしてくれた。

○山本俊子委員

私は市民活動支援センターに関わっており、そこで町内自治会と市民活動団体をつなげるということを課題としているが、なかなか町内自治会と繋がりにくいところがある。市民活動団体は会議室を持っていないのでセンターを利用していただけるが、町内自治会は自治会館を持っているためセンターへ来る用事もなく、なかなかつながりを持つことができなかった。実際に活動に役立つ情報を伝えるということをやるべきだったと反省している。

○西田委員

今、お話しをお聞きして、多くの人に知恵や取組みを伝え、共有していくような取組みができないかなと思った。

好事例をどこかの会場で発表するとなると、興味のある人が足を運ばなければならないので、チャンネルのスイッチを入れれば好事例が見られるというような取組みがあると、いろいろなヒントをもらう機会になるのではないかと思った。

○山本会長

では、この議題に関して承認の方は、挙手願う。

(出席委員全員が挙手)

○山本会長

議題1「令和6年度千葉市市民自治推進のための実施計画」については承認された。

これから10分休憩とし、再開後、次の議題に移る。

(休憩)

【議題（２）市民自治の推進に係る好事例の把握・資料提供・調査について】

○山本会長

議題（２）「市民自治の推進に係る好事例の把握・資料提供・調査について」について、事務局より説明願う。

○平野課長

（資料に沿って説明）

○眞智委員

事前質問に対する回答【質問１】の区別の町内自治会加入率は、どういう結果になるかわからなかったが、中央区は開発が進んで単身者が増え、町内自治会に加入しないということなのか、大幅に減っている。以前は緑区だけ少ないというイメージだったが、区ごとに状況が異なるので、これをどう扱うのかはもう一度考えていった方が良い。

○蟹江委員

眞智委員のお話のとおりで、これはすごく市民自治の根幹に関わる問題だと思う。これを見ると、毎年１パーセントぐらいつ減ってきている。私どもの地区連協でも、役員の順番が来たり、魅力がなかったりということでもどんどん退会する状況がある。

そのような中で、町内自治会員が大幅に増えたという町内自治会があった。とにかく普段から広報活動をまめに行い、町内自治会員であるかに関係なく、地域の情報をどんどん流していたら、「町内自治会に入りませんか」という勧誘が非常にしやすくなり、とても会員が増えたという話があった。

私どもは２か月ごとに新聞を出している。昔は年に１回だったが、それだと面白くない新聞になる。２ヶ月ごとになると、作るのは忙しいが、リアリティーのある新聞になり、最近「まだ新聞来ないね」というような声まで出て、結構みんな見てくれているのだなと思っている。

美浜区に地区連協が８つあるが、地区連協で新聞を出しているところがもう１箇所があり、年に２回程度発行しており、それ以外の地区連協では作っていないと聞いている。もう少しいろんな角度から、広報活動をもっと活発化して魅力のある広報をすべきではと思う。

私どもでは、新聞以外にもホームページへの掲載や、チラシで「美しい町づくりで花壇作りに参加しませんか」「パトロールに参加しませんか」「朝市を開いています、こんなものを売っています」といった広報活動を頻繁に行っている。とにかくこっちが実施していることをどんどん住民に知ってもらおう、知らせようとしている。町内自治会が、地域に対して「何か役に立つのだな」という印象を持たせない、会員がどんどん減っていくと思う。

○山本会長

所管課は事務局の市民自治推進課だが、何かあるか。

○平野課長

町内自治会加入率の減少については、正直、市が対応できるところが少なくなっている。町内自

治会は地域のまちづくりの中心だが、加入率が減り、元気がなくなっていく状況というのは、我々としても厳しいと考えている。我々としては、できるだけ若い人・現役世代の人たちなど新しい人が町内自治会の担い手として活動に参加できるように、町内自治会業務の効率化や市から依頼している業務の見直し、町内自治会のデジタル化について考えている。

あとは、蟹江委員からもお話があったが、町内自治会での活動を広めていただくことも大事だと考えているので、良い取り組みをできるだけ広げていくことを今後考えていきたい。

#### ○蟹江委員

マンションが新しくできる時が勝負である。私どもは千葉市の建築指導課に申し入れを行い、マンションを建てて入居する際の重要事項説明の時に、町内自治会の設立についてデベロッパーに説明してほしいと伝えたところ、2つのマンションで最初から町内自治会ができたという事例がある。1つは400世帯、もう1つは150世帯と、非常に大きい数である。一方で、それを実施しなかった230世帯ぐらいのマンションでは、マンションができてから町内自治会を作るのに何年もかかった。マンションが新設されるときに町内自治会が設立できるような仕組みを、市民自治推進課だけではなく、建築指導課を含め行政全体で取り組んで欲しい。

#### ○西田委員

資料2の4ページ(3)の前半で、「好事例と言えるものを会議の中で示し、公表していく」とあるが、この「会議」は何を示しているか、また、公表の方法をもう少し具体的に教えていただきたい。

#### ○平野課長

「会議」は、この市民自治推進会議のことである。これから調査するため、具体的な公表方法は決まっていないが、この事業についてはこういうところが優れているというような形で公表する事や、実施計画、実施状況の概要版においてこういう点が優れている事業だということでお示しし、会議資料として公表することを考えている。

#### ○西田委員

それは紙で公表するということか。

#### ○平野課長

そうである。ホームページ等にも掲載するが、公開の場での発表等は考えていない。

#### ○西田委員

文章で公表するのか。

#### ○平野課長

そうである。

○西田委員

それだとなかなか伝わらないので、これから先は、例えば蟹江委員のところの取り組みなどの好事例をビジュアルで見せるような公表の仕方が必要なのではないか。「こういう会議をやって、こういう結果でしたのでお示しします」ということで終わってしまっただけでは、広く多くの人に共有できないのではないか。

○平野課長

今回の審議は「令和5年度千葉市市民自治推進の実施状況」となり、そこで取り組んだ事業をコレクティブインパクトの要素に従って自己評価をしていただく流れになる。今後、例えば計画の時点で好事例だと把握した事業が出てきた場合にはその実施の過程を、例えば市民の方にも取材をするといったようなことはできる可能性はあるので、今後、公表方法を検討していきたい。

○西田委員

ぜひ、現場まで行って確かめることをしたほうが良い。

○玉木委員

資料2の2ページ目、表の記載例について、この5つの要素はそれぞれ意味があって大事だが、特に事業を計画する時点では、「共通のアジェンダ」と「共有された測定システム」の要素が、活動をうまく進める上ではとても重要な、基礎的なものだと思う。活動の途中でうまくいかなかった場合でも、ここに戻って見直すことはとても有効な手段だと思う。そういう意味では、そのような例を工夫として記載しておくのも良いのではないか。このままだと、結果を「2」として記載して、工夫するところを何も書かないという回答がほとんどになってしまうことが懸念される。回答を書いてもらうことを誘導する観点で、「3」を記載する上での工夫の視点について、5つの要素ごとに整理して記載しておくことも1つの方法ではないだろうか。

○平野課長

まず、計画の時点での予定と、実際にできるかどうかというところは、予定が狂ってしまうことも含め、あり得る話だと思う。具体的な取り組み進め方はまだ固まっていないが、まずは調査をするにあたって、このコレクティブインパクトの5要素自体を全庁的に認識してもらうところから取り組まないといけないと考えている。

我々としても、結果について「1」とか「2」の回答がほとんどになるであろうことは懸念している。特に、コレクティブインパクトの考え方が浸透していく過程においてはそうなってしまうだろう。これはやっていく中で徐々に浸透させていくしかないと考えているので、そのために、今ご提案のあった工夫の視点を項目ごとに並べるなどの各所管がやりやすい工夫はどんどん取り入れていきたい。

○眞智委員

令和5年度の実施状況からこれを適用していくということで良いか。



○平野課長

この取り組み自体は、次回調査する令和5年度の実施状況から取り入れていく。

○眞智委員

5つの要素は事前に意識をしてなければなかなか難しい。令和6年度の実施計画事業を実施するにあっても、コレクティブインパクトの考え方を意識して取り組んでいただきたい。また、実施に当たっては、ただコレクティブインパクトに対応していくということだけでなく、なぜこれを実施しなければならないかということを理解していただかなければ、何の意味もないのではないかと思います。庁内誰もが受講できる研修機会もぜひ活用し、条例の趣旨や、なぜこのようなことをしなければならないかということを理解してもらうことが同時に必要となるのではないかと。

○浦本委員

コレクティブインパクトの5つの要素に照らして取り組みを評価していくことはすごく良いと思うが、コレクティブインパクトの要素を踏まえた取り組みの説明は全て協働事業に関わる話が書かれていて、例えばパブリックコメント手続についてはどう評価したら良いかについては結構悩むのではないかなと思うが、とりあえず初回なのでやってみるという形で理解すれば良いか。

○平野課長

コレクティブインパクト自体が、協働を前提とした概念であると事務局としても認識しているが、「市民参加の取組み」や「市民の自立的な活動を推進するための取組み」に関する部分も含めて実施してみようと考えている。

○粉川副会長

私からの「こんなことをやってみたらどうだろうか」という提案を、短期間でこのような形で実施に向けて盛り込んでいただき、大変感謝したい。

チェックをつけるタイプから3段階にした意図はとてもよくわかるので、これで実施してみて、どのような形でデータが出てくるかを見て、今後考えていけば良いと思う。

ただ、書く時に、事業の担当者が「2」と「3」の差がわかるのかが懸念される。「3」の「工夫」の部分に鍵かっこをつけるなどして目立たせるなど、その辺りは検討が必要と感じる。

これで実際に実施してみて、データが出てくるだけで、この場の議論が活性化するだろうと思う。今回ワードクラウドを使わないことは理解したが、そういう意味でも、外部には当然サマリーの部分を公表していくであろうが、どんな結果が出たか、どんな工夫が記載されたかという情報は、この会議体には共有していただいて、各委員も一緒にその中身を見て分析や議論ができるような形で情報を共有していただけるようお願いしたい。

あともう1つは、好事例が出てきたらそれをどう外にアピールするのかという部分で、これは次のステップだと思うのですがすぐには言わないが、やはりビジュアルで見せていくため、例えば「千葉の協働の好事例インスタグラム」など、実施済の事業であっても後からでも取材して写真とちょっと簡単なインタビューを掲載するようなことはご検討いただきたい。

市側は大変だと思われると思うが、こういう時は市民の力を活用しても良い。そのためにこういう会議があるわけで、この会議のメンバーを活用していった方が面白い話を聞いてこられると思うし、このメンバー自身も刺激を受けることもできると思うので、そういった形でアピールするとか、視覚的なビジュアルも含めた公表・周知のあり方を考えていくと良いのではないかと。

○高橋委員

以前から好事例というものを知りたいと考えていて、その結果となる内容だったので、とても良いと思う。いろいろな事業で報告のために写真撮影などを行っていると思うので、いざという時は資料が揃いYouTubeのような媒体にも掲載できるかなと思う。

○山本俊子委員

私が各事業所管課となって工夫を書くときにはどう書くのだろうかと思うと、これを書くためには各所管の担当者に過剰な負担がかかると思う。工夫のところをどのように書いてもらうかというところがポイントだろうと思う。

○山本会長

工夫のところもそうだが、コレクティブインパクトの考え自体が「こんなこと聞いてない」ということになった際に、市民自治推進課の所管事業で、例えばこういう工夫ができるというような記載例があると良い。

○平野課長

検討する。

○山本会長

他にいかがか。

皆様からたくさん意見をいただき、ありがたく思う。

まずはこの3段階で評価していく、という事は良いということである。また、玉木委員のご意見として「3」の工夫を記載する上での視点を分類して提示するとわかりやすいのではないかと、という事や、市民自治推進課の事業を記載例として提示してはどうか、ということも私から申し上げたが、そういったことを考慮に入れていただき、できるだけ工夫を書いてもらえるような配慮ができると良いと思う。

これが集計された後での、好事例の紹介方法については、粉川委員からできれば委員も汗をかいて取材に行ったら良いのではということもあったので、そういったことも含めてご検討いただければと思う。ただし、実際に活動を重ねているところは、既にデータを自分のところでお持ちの方も多いと思うので、この好事例を次につなげるという意味で、発信方法を次回以降もこの会議で検討できたらと思う。WEBアンケートの内容については、また事務局で検討して、次の委員会でご提示いただきたい。

では、議題2は終了とする。

【報告事項 令和5年度第1回千葉市市民自治推進会議における意見への対応状況について】

○山本会長

続けて報告事項について、事務局から説明願う。

○平野課長

(参考資料部分について説明)

○山本会長

実施状況では、わかりやすい形でお願いしたい。

その他事務局から何かあるか。

○乃万課長補佐

本日の会議録は、後日電子メールにて送るので確認をお願いしたい。

また、次回の会議は、令和6年8月下旬に開催する予定である。

(終了)